

令和 2 年度事業計画

令和2年度事業計画（案）

社会福祉法人 上勝町社会福祉協議会

会長 中内英夫

令和2年度事業計画（案）

令和2年3月30日提出

社会福祉法人 上勝町社会福祉協議会

会 長 中 内 英 夫

上勝町社会福祉協議会

《基本方針》

近年、我が国においては、少子高齢化が進むなか、家族の形も様々で地域住民相互の繋がりも希薄となり、認知症や障害等に加え、社会情勢の変化に伴い、不登校や引きこもりといった複雑な生活課題を抱えながらも地域の誰ともつながらない「社会的孤立」が増加しています。そのような地域社会の繋がりの変化は、上勝町でも例外ではなく、世帯の構成員の減少に伴い、そうした多様な福祉ニーズに対応する支援は、行政から提供される公的サービスや介護保険事業や障害福祉事業等で展開される市場サービスなど現行サービスの枠では捉えきれない生活課題がみられ、より横断的な連携支援が求められています。地域におけるさまざまな福祉課題にきめ細かく、かつ柔軟に対応し、あるいは制度の狭間の人の支援をも創意工夫のもとで行うなど、地域社会に根ざした、地域住民から認められる存在としての仕組みの構築が必要となっています。

そのため、本会では社会福祉法人の高い公益性や事業の継続性を維持することを基本としつつも、新たな時代にふさわしい社会福祉法人経営を確立する観点から、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが住みよい町を目指して、高齢者や障害者、ひとり親家庭等、社会的に弱い立場にある人々や、将来を担う子供の子育て支援、また、地域ぐるみで支え合うボランティア活動を共通課題として、地域住民の自発的参加と協力による福祉活動を推進し、一人ひとりが豊かでいきいきとした暮らしを育む、「ふだんの暮らしの幸せ」を大切にしたい明るく住みよい町づくりに努めていきます。

《経営理念》

- 住民参加・協働による福祉社会の実現
地域住民、行政、民生委員・児童委員・社会福祉施設、ボランティア及び福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって住民参加型の福祉社会を実現すること。
- 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活を継続できる自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現すること。
- 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
地域福祉ニーズに対して、福祉サービスや福祉活動と保健、医療、教育、交通、住宅、就労などのあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される地域に根ざした支援対策を整備すること。
- 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦
制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に努力すること。

《社会福祉事業》

【法人運営事業】

○社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

①財政基盤の強化

会員の加入を積極的に推進するとともに特別会員等の増強を図る。

②組織基盤の強化

福祉団体の育成、援助と自立促進の指導及び社会福祉協議会活動の充実強化と活性化を図る。

【地域福祉推進事業】

○保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

①ケア連絡会への参加

②高齢者教室との連携

③在宅サービスの充実

・民生委員活動、友愛訪問員活動の推進援助

④適切な福祉サービスのための利用者への支援

・福祉サービスの情報の提供や苦情相談の対応

○その他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

①要援護者の福祉の推進

・上勝町老人クラブ連合会の友愛訪問員活動や上勝町身体障害者会や手をつなぐ育成会等各種団体と連携し、ひとり暮らし高齢者や支援を必要とされている方への訪問を実施し、支援が必要な方が、各種団体への参加や親睦を図り、仲間づくりをすることで、孤独感の解消を図る。

・歳末たすけあい事業として、町内外施設訪問、町内在宅訪問、小中学生、学童保育児童による町外施設利用者、長期療養入院者、町内独居高齢者及び高齢者のみ世帯への贈り物贈呈事業

○共同募金事業への協力

①共同募金活動の推進

赤い羽根共同募金 実施期間 10月1日～12月31日

歳末助け合い募金 実施期間 12月1日～12月31日

○福祉団体の育成

①福祉団体の育成助長と各種研修会、行事への参加促進を図る。

・上勝町老人クラブ連合会

・上勝町手をつなぐ育成会

・上勝町身体障害者会

・上勝町赤十字奉仕団

・上勝町遺族会

・ボランティアいろいろ他ボランティア団体

【ボランティアセンター事業】

○社会福祉に関する活動への住民参加のための援助

上勝町におけるボランティア活動を推進するため、あらゆる機会を通じてボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民のニーズを積極的に開拓するとともに、活動に当たって必要な援助を行うことにより、住民誰もがボランティア活動に参加できる体制の整備のためにボランティアコーディネーターを配置する。

特に東日本大震災が発生以降、災害時には平素の活動やつながりが緊急時に活かされることから、ボランティアに関連する地域資源等の調査を行い、地域における福祉コミュニティの形成を図る。

①相談、斡旋事業

ボランティアに対する様々な相談に対応するとともに、ボランティア活動に参加意欲のある人を登録し、ボランティアを受けたい人、受け入れたい社会福祉施設等への斡旋などを行う。

- ・小、中学校の児童、生徒を対象に福祉教育への理解と実施を呼びかけ、福祉教育の充実強化を図る。
- ・福祉・ボランティア教育連絡会
- ・ボランティアスクール
- ・上勝町ボランティアスタンプラリー及び表彰の実施
- ・TIC 推進事業
- ・上勝町ボランティアサポーター会議
- ・小さな親切運動を推進するとともに周知を図る。
- ・その他ボランティア保険等、ボランティア団体や個人の活動への支援

②講座開催事業

災害時において、被災者に対する安否確認活動や生活支援のための活動、福祉分野等のボランティア活動が円滑に行われるよう、平常時から災害時に備えるために上勝町赤十字奉仕団及び上勝町民生委員協議会、地域の自主防災組織と協力し、福祉援助体制を整備する。

- ・防災セミナー 毎年3月第2土曜日の開催とする。
- ・各地域別炊き出し訓練への支援

○社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

広報「きんもくせい」を作成して、ボランティアや福祉の活動内容等の周知を図り、制度やサービスなどの広報活動及び社会福祉協議会への親しみと理解を深める。

- ・年間6回

【上勝町放課後児童健全育成事業】

○上勝町放課後児童健全育成事業

上勝町内における留守家庭の児童等に対し、放課後好ましい環境の中で保護育成するための上勝あすなろクラブの運営

- ・学童保育における学習指導遊びの指導を通じ保育の充実を図るため、放課後児童支援員、補助員を配置する。

【相談事業】

○生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)世帯または高齢者世帯に対し、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金等を貸し付けるとともに、民生委員を通じ必要な相談援助を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的とする生活福祉資金貸付事業の相談支援を行う。

○心配ごと相談事業

悩みごとを持つすべての町民に対し、生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じ、事案解決に適切な指導助言を行い、健康で明るい住民生活の確保に努める。

○福祉サービス利用援助事業

日常生活自立支援事業として徳島県社会福祉協議会より委託を受け、高齢者や障害者等の判断能力が不十分な人に対して、福祉サービス利用援助等を行うことにより、地域で自立した生活が送れるよう支援することを目的として行う。

- ・専門員、生活支援員を配置し、申請者の実態把握や契約締結等に関する業務や支援計画を作成し、対象者が自立した生活を送れるよう支援する。

○徳島県生活困窮者自立支援事業

生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行い生活困窮者の自立の促進を図る。

○日常的金銭等管理支援サービス事業

高齢者及び心身に障害があることによって、日常生活に困難をきたしているにもかかわらず、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度等の他の社会資源の活用が困難であり、金銭等管理の支援を必要としている者に対し、他の社会資源の活用が可能となるまでの間の暫定的な措置として日常的な金銭等管理及びそれにかかるその他の支援を行うことにより、その者の権利を擁護し、かつ自立を図ることを目的とする。

【福祉バス運営事業】

○福祉バス運営事業

福祉バスの運営の健全化を図り、福祉関係者の利便を図る。

【善意銀行】

○善意銀行運営事業

町民の皆様からの善意の寄附金等を本会事業推進及び地域福祉事業の充実のための資金運営をする。

《公益事業》

○上勝町コインランドリー施設管理(上勝町指定管理事業 H30 ～ 32 年度)

高齢者の健康増進を推進し、高齢者の清潔な生活環境を確保することを目的とした上勝町コインランドリー施設の管理運営を行う。

《収益事業》

○祭壇の設置運営

祭壇に使用する祭壇用具一式を必要に応じ貸与し、住民福祉の向上に資する。

令和2年度収支予算書

1, 社会福祉事業	法人運営事業区分	法人運営事業拠点区分	
		法人運営事業サービス区分	P1
		地域福祉推進事業サービス区分	P2
		ボランティアセンター事業サービス区分	P3
		放課後児童健全育成事業サービス区分	P4
		相談事業サービス区分	P5
		生活福祉資金貸付事業	
		心配ごと相談事業	
		日常生活自立支援事業	
		生活困窮者自立支援事業	
		日常的金銭管理支援サービス事業	
		福祉バス運営事業サービス区分	P6
		善意銀行サービス区分	P7
1, 公益事業	コインランドリー運営事業区分	コインランドリー運営事業区分	
		コインランドリー運営事業サービス区分	P8
1, 収益事業	祭壇貸付事業区分	祭壇貸付事業区分	
		祭壇貸付事業サービス区分	P9

法人名：社会福祉法人 上勝町社会福祉協議会
 事業区分：社会福祉事業
 拠点区分：法人運営事業
 サービス区分：法人運営事業

令和2年度資金収支予算書
 (自) 令和2年 4月 1日 (至) 令和3年 3月31日

(単位：千円)

勘定科目		当年度 予算額	前年度 予算額	差引増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<事業活動による収支>					
【会費収入】		100	100	0	
	社協会費収入	100	100	0	
【経常経費補助金収入】		16,761	16,300	461	
	市町村補助金収入	16,761	16,300	461	
	(社協活動補助金収入)	16,761	16,300	461	
【その他の補助金収入】	その他の補助金収入	10	10	0	福利厚生センター助成金
【受取利息配当金収入】		1	1	0	
	受取利息配当金収入	1	1	0	
【その他の収入】		1	1	0	
	雑 収 入	1	1	0	
事業活動収入計(1)		16,873	16,412	461	
【人件費支出】		14,279	13,690	689	
	役員報酬 支出	240	180	60	
	職員給料 支出	7,413	7,132	281	給与、諸手当
	職員賞与 支出	2,611	2,414	197	
	非常勤職員給与支出	2,055	2,018	37	諸手当含む
	法定福利費支出	1,960	1,846	114	社会保険、厚生年金、労災等
【事業費支出】		0	260	△ 260	
	福祉大会開催事業費支出	0	260	△ 260	
	(諸謝金支出)	0	150	△ 150	
	(消耗器具備品費支出)	0	65	△ 65	
	(通信運搬費支出)	0	15	△ 15	
	(会議費)	0	5	△ 5	
	(保険料支出)	0	5	△ 5	
	(賃借料支出)	0	20	△ 20	
【事務費支出】		1,885	1,866	19	
	福利厚生費支出	55	55	0	職員健康診断、福利厚生センター会費
	旅費交通費支出	226	219	7	
	(役職員旅費支出)	226	219	7	
	研修研究費支出	0	0	0	
	参加費 支 出	10	10	0	
	事務消耗品費支出	120	120	0	
	車輛費 支 出	125	122	3	
	修繕費 支 出	1	1	0	
	通信運搬費支出	141	140	1	
	広報費 支 出	102	102	0	
	手数料 支 出	6	21	△ 15	
	保険料 支 出	170	170	0	公用車保険代、社協の保険
	賃借料 支 出	390	390	0	会計パソコンリース料
	租税公課 支出	2	0	2	
	保守料 支 出	447	427	20	コピー機、会計パソコン保守料等
	渉外費 支 出	15	15	0	慶弔費
	諸会費 支 出	65	64	1	
	雑 支 出	10	10	0	
事業活動支出計(2)		16,164	15,716	448	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		709	696	13	
<施設整備等による収支>					
施設整備等収入計(4)		0	0	0	
施設整備等支出計(5)		0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
<その他の活動による収支>					
その他の活動収入計(7)		0	0	0	
【その他の活動による支出】		709	696	13	
	退職手当積立基金預け金支出	709	696	13	
その他の活動支出計(8)		709	696	13	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 709	△ 696	△ 13	
予備費支出(10)		850	850	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 850	△ 850	0	
前期末支払資金残高(12)		850	850	0	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		0	0	0	

法人名：社会福祉法人 上勝町社会福祉協議会
 事業区分：社会福祉事業
 拠点区分：法人運営事業
 サービス区分：ボランティアセンター事業

令和2年度資金収支予算書
 (自) 令和2年 4月 1日 (至) 令和3年 3月31日

(単位：千円)

勘定科目		当年度 予算額	前年度 予算額	差引増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<事業活動による収支>					
【経常経費補助金収入】		142	142	0	
	市町村補助金収入	142	142	0	
	(社協活動補助金収入)	142	142	0	
【事業収入】		20	22	△ 2	
	手数料 収 入	20	22	△ 2	ボランティア保険事務費
事業活動収入計(1)		162	164	△ 2	
【事業費支出】		162	164	△ 2	
	諸謝金 支 出	10	10	0	
	消耗器具備品費支出	51	63	△ 12	
	通信運搬費支出	14	16	△ 2	
	会議費 支 出	4	8	△ 4	
	広報費 支 出	75	60	15	ボランティアセンターだより「きんもくせい」
	保険料 支 出	7	7	0	活動・行事務用保険代
	渉外費 支 出	1	0	1	活動・行事務用保険代
事業活動支出計(2)		162	164	△ 2	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	0	0	
<施設整備等による収支>					
施設整備等収入計(4)		0	0	0	
施設整備等支出計(5)		0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
<その他の活動による収支>					
その他の活動収入計(7)		0	0	0	
その他の活動支出計(8)		0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0	0	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		0	0	0	

法人名: 社会福祉法人 上勝町社会福祉協議会
 事業区分: 社会福祉事業
 拠点区分: 法人運営事業
 事業区分: 相談事業
 (生活福祉資金貸付事業・心配ごと相談事業
 日常生活自立支援事業・生活困窮者自立支援事業
 日常的金融管理支援事業)

令和2年度資金収支予算書
 (自) 令和2年 4月 1日 (至) 令和3年 3月 31日

(単位: 千円)

勘定科目		当年度 予算額	前年度 予算額	差引増減額	備考
大科目	中科目<小科目>				
<事業活動による収支>					
【受託金収入】		673	661	12	
	県社協受託金収入	623	611	12	
	〈日常生活自立支援事業収入〉	192	168	24	
	〈生活福祉資金貸付事業収入〉	31	43	△ 12	
	〈生活困窮者自立支援事業収入〉	400	400	0	
	市町村受託金収入	50	50	0	
【経常経費補助金収入】		2,466	2,395	71	
	市町村補助金収入	2,426	2,355	71	
	〈社協活動補助金収入〉	2,426	2,355	71	
	共同募金配分金収入	40	40	0	
	〈一般募金配分金収入〉	40	40	0	
【その他の補助金収入】	その他の補助金収入	6	10	△ 4	
【事業収入】	利用料 収 入	12	12	0	
事業活動収入計(1)		3,157	3,078	79	
【人件費支出】		2,428	2,361	67	
	非常勤職員給与支出	2,088	2,030	58	相談員・生活支援員
	法定福利費支出	340	331	9	相談員・生活支援員
【事業費支出】		713	701	12	
	諸謝金 支 出	3	0	3	
	消耗器具備品費支出	120	199	△ 79	
	旅費交通費支出	51	46	5	
	〈委員等旅費支出〉	36	36	0	
	〈役職員旅費支出〉	15	10	5	
	研修研究費支出	106	64	42	
	参加費 支 出	24	18	6	
	車輛費 支 出	20	24	△ 4	
	通信運搬費支出	62	60	2	
	会議費 支 出	3	5	△ 2	
	手数料 支 出	12	12	0	
	保守料 支 出	0	12	△ 12	
	諸会費 支 出	35	0	35	
	賃借料 支 出	277	261	16	
【事務費支出】		16	16	0	
	福利厚生費支出	16	16	0	健康診断
事業活動支出計(2)		3,157	3,078	79	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	
<施設整備等による収支>					
施設整備等収入計(4)		0	0	0	
施設整備等支出計(5)		0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
<その他の活動による収支>					
その他の活動収入計(7)		0	0	0	
その他の活動支出計(8)		0	0	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
	予備費支出(10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
	当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	0	0	0	

法人名：社会福祉法人 上勝町社会福祉協議会
 事業区分：社会福祉事業
 拠点区分：法人運営事業
 サービス区分：善意銀行

令和2年度資金収支予算書
 (自) 令和2年 4月 1日 (至) 令和3年 3月31日

(単位：千円)

勘定科目		当年度 予算額	前年度 予算額	差引増減額	備考
大科目	中科目<小科目>				
<事業活動による収支>					
【寄付金収入】		120	120	0	
	善意銀行寄付金収入	120	120	0	
【受取利息配当金収入】		1	1	0	
	受取利息配当金収入	1	1	0	
事業活動収入計(1)		121	121	0	
【事業費支出】		26	21	5	
	<諸謝金支出>	0	100	△ 100	
	<消耗器具備品費支出>	1	1	0	
	<通信運搬費支出>	0	0	0	
	<会議費>	0	0	0	
	<保険料支出>	0	0	0	
	<賃借料支出>	0	0	0	
	<業務委託費支出>	0	0	0	
	<印刷製本費支出>	25	20	5	
事業活動支出計(2)		26	121	△ 95	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		95	0	95	
<施設整備等による収支>					
施設整備等収入計(4)		0	0	0	
施設整備等支出計(5)		0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
<その他の活動による収支>					
その他の活動収入計(7)		0	0	0	
【サービス区分間繰入金支出】		0	0	0	
	サービス区分間繰入金支出	0	500	△ 500	
その他の活動支出計(8)		0	500	△ 500	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	△ 500	500	
予備費支出(10)		95	0	95	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	△ 500	500	
前期末支払資金残高(12)		3,545	4,045	△ 500	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		3,545	3,545	0	

法人名：社会福祉法人 上勝町社会福祉協議会
 事業区分：収益事業
 拠点区分：祭壇貸付事業
 拠点区分：祭壇貸付事業

令和2年度資金収支予算書
 (自) 令和2年 4月 1日 (至) 令和3年 3月 31日

(単位：千円)

勘定科目		当年度 予算額	前年度 予算額	差引増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<事業活動による収支>					
【事業収入】		90	90	0	
	利用料 収 入	90	90	0	祭壇利用 3 件
【受取利息配当金収入】		1	1	0	
	受取利息配当金収入	1	1	0	
事業活動収入計(1)		91	91	0	
【事業費支出】		91	91	0	
	消耗器具備品費支出	1	1	0	
	修繕費 支 出	6	6	0	
	通信運搬費支出	6	6	0	携帯電話基本料×3回分
	業務委託費支出	77	77	0	祭壇取付取り外し手数料、幕クリーニング
	手数料 支 出	1	1	0	
事業活動支出計(2)		91	91	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	0	0	
<施設整備等による収支>					
施設整備等収入計(4)		0	0	0	
施設整備等支出計(5)		0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
<その他の活動による収支>					
その他の活動収入計(7)		0	0	0	
その他の活動支出計(8)		0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0	0	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		1,552	1,552	0	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		1,552	1,552	0	